
ごあいさつ

皆さまには、平素より紀陽銀行をはじめ紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、私どもの業績や主な取り組みなどについて、皆さまのご理解を深めていただくために「ディスクロージャー誌2008」を作成いたしました。

平成18年度よりスタートしました第一次中期経営計画も最終年度を迎え、「お客さまから選ばれ続ける銀行」の実現をめざして、「経営基盤の強化」「地域経済への貢献」「多様かつ高度な総合金融サービスのご提供」を基本姿勢として邁進しております。

皆さま方には、引き続き変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月



株式会社紀陽ホールディングス

取締役社長 **片山博臣**

新しい地域金融グループとして邁進いたします

紀陽フィナンシャルグループは、持株会社紀陽ホールディングスのもと、紀陽銀行を核とするグループ会社で構成され、それぞれの強みをいかした金融総合サービスを提供してまいります。
地域のお客さまとの質の高いコミュニケーションを重視することで、お客さまの多様なニーズに的確に対応し、地域経済発展のお役に立つとともに、これまでにない新しい価値を創造してまいります。
これからも地域とともに…紀陽フィナンシャルグループにご期待ください。

KIYO FINANCIAL GROUP

紀陽フィナンシャルグループ

株式会社紀陽ホールディングス

金融持株会社

紀陽情報システム株式会社

ソフトウェア開発業務等

紀陽ビジネスサービス株式会社

事務代行等

阪和信用保証株式会社

信用保証業務

株式会社紀陽カード

クレジットカード業務
JCB/VISA

紀陽リース・キャピタル株式会社

リース業務
株公開支援
コンサルティング

株式会社紀陽銀行

銀行業

和歌山銀カード株式会社

クレジットカード業務
UFJニコス

紀陽ビジネスファイナンス株式会社

融資業務

株式会社紀陽カードディーシー

クレジットカード業務
DC

紀陽フィナンシャルグループの誓い

お客さまへの誓い

環境変化に積極的に対応し、常に創意工夫に心がけ、安全性に十分配慮するとともに、紀陽フィナンシャルグループの総合力を発揮することにより、真にお客さまに喜んでいただける質の高い金融商品、サービス、的確な判断に役立つ情報を提供し、お客さまの発展に貢献します。

株主への誓い

経営の健全性を確保し、経営基盤の強化と企業価値の向上に努め、適正な利益還元をめざします。

透明な経営に徹し、株主・投資家等に経営情報を公正かつ適時適切に公開します。

地域社会への誓い

地域社会への感謝の気持ちを忘れることなく、総合金融サービスの提供者として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全かつ透明な事業活動を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確保に努めます。

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

紀陽フィナンシャルグループ行動憲章

1. 信頼の確保
2. 法令やルールの厳格な遵守
3. 質の高い金融サービスの提供
4. 社会とのコミュニケーションの推進
5. 従業員の人権の尊重等
6. 環境問題への取り組み
7. 社会貢献活動への取り組み
8. 反社会的勢力との対決

株式会社 紀陽ホールディングス

設立日 平成18年2月1日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 583億5,000万円
事業の内容 銀行等子会社の経営管理、ならびにそれらに附帯する業務
上場証券取引所 東証・大証一部

株式会社 紀陽銀行

設立日 明治28年5月2日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 800億9,600万円
店舗数 104店（和歌山県67カ店、大阪府34カ店、奈良県2カ店、東京都1カ店）
従業員数 1,972名（出向者を除く）

※資本金、店舗数は平成20年5月31日現在。※従業員数は平成20年3月31日現在。



片山社長に聞く



この一年を振り返って

皆さまには平素より紀陽銀行をはじめ紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、平成18年10月にスタートした第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクションプラン」もこれまでのところ順調に推移しており、終期である平成21年3月期に向け残すところ1年を切りました。平成20年3月期決算におきましては、堅調な地元経済に支えられ預金・貸出金の業容面は順調に推移し、紀陽ホールディングス連結、紀陽銀行単体ともに、好業績を残すことができました。

これもひとえに皆さまのご支援とご愛顧の賜物であると、深く御礼申し上げます。

さて、グループの中核である紀陽銀行では理想とする銀行像「お客さまから選ばれ続ける銀行」を実現するために、お客さまとの接点強化策を進めております。

お客さまと銀行の接点といえば、今や様々なチャンネルが存在しますが、その原点はやはり店舗網であると考えております。

本年2月、大阪市内に「大阪東支店」と「大阪北支店」の2カ店の法人取引先向けの貸出業務特化型店舗を開設いたしました。紀陽銀行は大阪に進出して既に50年以上の歴史がございますが、新たな営業エリアに進出することにより、新たなお客さまにお取引いただくと同時に、既存のお客さまにはより一層の利便性を提供したいと考えております。さらに今秋には、大阪市の北部にも同様の貸出業務特化型店舗を開設する予定です。

多様化するニーズにお応えできるよう お客さまとの接点強化に向けた 事業展開を積極的に進めてまいります。

また預金・預かり資産取引を中心とした個人のお客さまに対するサービス向上のために個人取引特化型店舗「紀陽ハートフルプラザ」として和歌山市内に「西脇支店」、泉大津市内に「泉大津支店」を開設いたしました。「ハートフルプラザ」は従業員全員が女性であり、親しみやすく、なごやかな雰囲気の中でゆっくりとご相談いただける営業店をめざしております。今後も「紀陽ハートフルプラザ」を増設する計画であり、これまで紀陽銀行の店舗がなかった地域のお客さまにも、是非ご利用いただきたいと願っております。

しかしながら店舗が近くにあっても、サービスの質が伴っていなければお客さまにご満足いただくことはできません。近年お客さまのニーズは多様化しており、資金運用面においては従来の定期預金はもちろんのこと、投資信託、個人年金保険等へも広がりを見せております。そこで私どもは、お客さまに安心して資産運用についてご相談していただけるように、資産運用アドバイザーを51カ店の営業店に配置しております。また本部所属のフィナンシャルアドバイザー（FA）を各地区に配置しており、あらゆる資産運用に対してよりタイムリーにお応えできる営業店支援体制を整えております。このように資産運用のプロとして、お客さまに投資等についての様々なアドバイスをさせていただいておりますので、どうぞお気軽にご相談いただきたいと思います。

また最近、お客さまと資産運用についてお話ししていると、どうしてもその方のライフプランについて、一緒になって考える必要があり、例えば年金や相続等の知識が不可欠であるという声がお客さまから上がってきております。しかしながら銀行員一人一人が全ての問題について責任をもって対応させていただくことは、大変難しいのが実状です。そこで、紀陽銀行はお客さまから寄せられる色々な相談・質問にお答えする総合相談窓口「紀陽お城の前の相談室」を和歌山中央支店ビルの4階に開設いたしました。この相談室には、様々な分野の専門家が土日も含めていつでもご相談いただける体制をとっております。お客さまに直接お越しいただく場合に限らず、お近くの営業店経由でもご相談いただけます。どのようなご相談でも結構ですので、日々の生活の中で何か問題、疑問が出てきたときには、まずご連絡をいただけたらと思います。また、この相談室では色々な分野のセミナーを毎日開催しておりますので、ご興味のあるセミナーがあれば、フリーダイヤルも設置いたしましたのでお気軽にお申し込みいただきたいと思います。





地元経済の活性化に向け、
さらに貢献してまいります。

最近、あらゆる業界において、様々な不祥事が明るみになっています。公共性が強く、信用が第一である金融機関にとって、不祥事が経営に与える影響は計りしれません。不祥事の発生は信頼を失うことはもちろんのこと、結局のところお客さまに対するサービスを低下させることとなります。

当社グループでもコンプライアンス体制強化のために色々な施策を実施しておりますが、昨年は従来の社外監査役に加えて、新たに社外取締役を選任いたしました。弁護士を本業としている当社の社外取締役は主に法律面の問題について助言をおこなっており、また第三者で構成される法令遵守強化を目的としたコンプライアンス委員会の委員長を務めております。

また営業店業務をコンプライアンス強化の視点で見直す為のコンプライアンスオフィサーを任命しております。コンプライアンスオフィサーは営業店を訪問し、現場でコンプライアンス上の問題点がないかチェックし、行員を指導したり、本部に対して業務改善を提案したりしています。

コンプライアンス強化は最終的にはお客さまへのサービス強化に繋がるものと考えており、今後も一層注力していきたいと考えております。

官民の連携強化にむけて

かねてより申し上げておりますが、我々地域金融機関は地元経済の活性化なくして発展はありません。言い換えれば我々の役割は地元の皆さまにできる限りのサービスを提供すること、地元経済の発展に精一杯貢献することです。

仕事柄、企業経営者の方々とお話をさせていただく機会が多いのですが、「三方よし」を経営理念にされている方が多くいらっしゃいます。「三方よし」とは、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という考え方です。金融の世界でも、「三方よし」は当然考えなければいけないことですが、とりわけ我々地域金融機関には、「世間よし」を満たせるかどうかが大変重要な課題であろうかと思えます。「世間よし」とすること、ここに地域金融機関が行うべき地域密着型金融の根本があると考えています。

その一環として紀陽銀行は今年2月に和歌山県と地域活性化に向けた包括的な連携協力に関する協定を締結いたしました。4月には人的交流を開始したほか、今後もあらゆる分野での地域活性化に向けた事業で協力していく計画になっております。

官と民という立場の違いはあるものの、地域経済活性化への強い意識は和歌山県も私どもも共通であり、産業人材育成・成長企業支援・地域資源増強を目的とする施策について、県庁職員の方々とともにワーキングチームを立ち上げ熱心に議論を重ねてまいりました。

連携内容は、①企業の競争力強化、②産業人材の育成、③観光・まちづくりの強化、④技術相談・共同研究、⑤相互の若手人材交流、⑥企業誘致などに向けた情報交換などですが、今後は各施策を着実に実践していくとともに、地域活性化の目的を同じくする地元の商工団体や教育機関にもネットワークを広げ、協力をお願いしていきたいと考えております。

日本経済はここに来て一時の力強さが影を潜め、やや先行きに不透明感が感じられる状況となってきました。また金融業界におきましても、ゆうちょ銀行の発足と取扱商品の拡充、異業種間の提携等によりますます競争が激化してきておりますが、当社グループ全体でお客様の様々なご要望にお応えすることで、第1次中期経営計画の終期である平成21年3月期の目標達成に向けて、一層の努力を重ねてまいります。

皆さまには、引き続き変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

